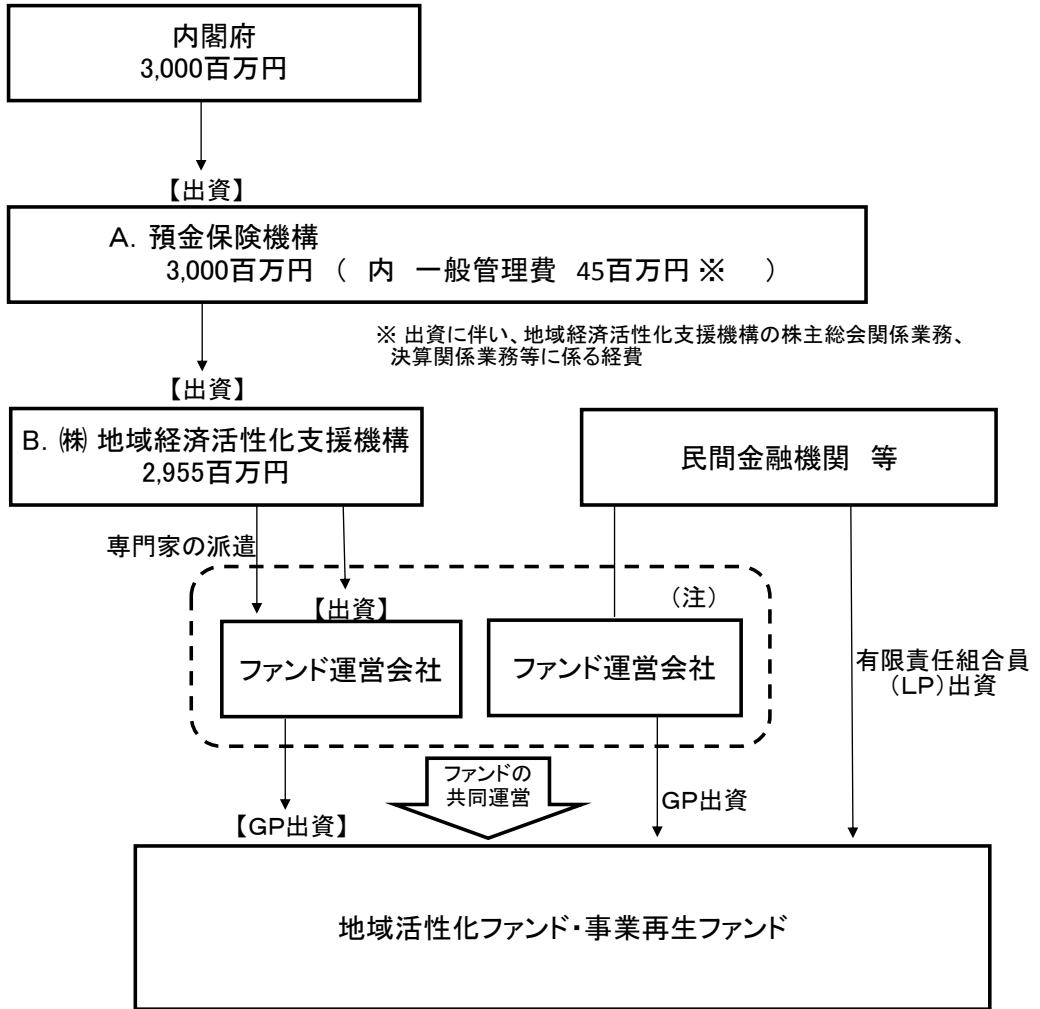


平成25年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等のための預金保険機構出資金		担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成29年度		担当課室	地域経済活性化支援機構担当室	参事官 石田 晋也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	10「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進(政策5-施策⑤)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	株式会社地域経済活性化支援機構法(第51条第1項)		関係する計画、通知等	日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構が、各地域の地域活性化ファンド等に対して、民間金融機関等と共に専門家の派遣及び出資を行うことにより、地域活性化事業を担う企業及び新事業・事業転換を目指す企業等の経営基盤の強化や、地域の再生現場等の担い手の支援能力の向上を図る。 							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生支援機構を「地域経済活性化支援機構」へ抜本的改組・機能拡充を図ることにより、事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援を推進する。 具体的には、内閣府から預金保険機構を通じて、地域経済活性化支援機構へ出資を行い、地域経済活性化支援機構は、各地域の事業再生ファンドや地域活性化ファンドに対して、民間金融機関等と共に専門家の派遣及び出資を行う。 <p>・基金に関する事項 運用形態: 運用型、事業形態: 出資</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	—	
		補正予算	—	—	3,000	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	—	—	3,000	—	—	
	執行額	—	—	3,000	—	—		
	執行率(%)	—	—	100%	—	—		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> 機構が関与する事業再生ファンドや地域活性化ファンドは、民間の取組みを促し、かつ補完するものであり、機構は、当該ファンドに対して民間金融機関と共に専門家の派遣及び出資を行うことにより、地域における再生現場や地域活性化の担い手の支援能力の向上を図る。 ①当機構が民間金融機関等と共同して設立するもの、②民間独自で設立されるものを含め、事業再生ファンド又は地域活性化ファンドが全国47都道府県をカバーするよう設立されることを目指す。 予算の積算上は、事業再生ファンドを20(全国10ブロックに2ずつ)、地域活性化ファンドを47(各県1ずつ)設立することを目安に計算している。ただし、実際の執行にあたっては、本施策が民間の取組みを補完しつつ、地域の力を活用して進めるものであることを踏まえ、各地域の実情に最も即した形(規模、個数)となるようにする。 		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	<ul style="list-style-type: none"> 国から地域経済活性化支援機構に対する出資(30億円)を年度内に速やかに執行し、新たな業務を開始 		活動実績(当初見込み)	—	—	—	—	
単位当たりコスト	※算出することはなじまない(円/)		算出根拠	※算出することがなじまない(適切ではない)理由 ・機構のファンドに対する出資は必要最低限の水準に止まり、ファンド全体の出資金の大半は民間出資によるものである。また、ファンドより事業再生、新事業・事業転換及び地域活性化事業への支援を行うための出融資が行われることとなるため、その事業規模、内容はファンドにより区々であり、単位あたりコストを算出することは困難。加えて、本事業による機構に対する出資金は、機構の事業終了後に一定の配当を得て回収されるものであり、基本的に費消することを想定しているものではない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今、金融機関等が地域における民間ファンドを設立し、事業再生が必要な事業者や地域活性化に資する事業者に対して積極的に資金供給を行うべく取組を進めている。 ・ ただし、今のところ、地域における中小企業の再生支援等は必ずしも十分ではなく、その取組みに向けた態勢及び能力等は、地域によって大きな差があるところ。 ・ 機構の業務は、地域における再生現場や地域活性化の担い手の支援能力の向上を図ることにより、民間の取組みを補完しつつ、地域の力を活用して事業者の支援を行うもの。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済活性化支援機構が関与するファンドは、地域の方々を中心とした地域経済の活性化に資する取り組みを支援することを念頭に、機構と民間事業者で共同して運営することとしており、また、資金の大宗は民間事業者が出資することを想定している。 ・ 機構のファンドに対する出資は、民間資金を中心としてファンドを組成し、共同して運営する際の呼び水となるための、必要最低限のものとなる。 ・ 従って、当該ファンドの運営は、十分な審査体制及びリスク管理態勢の下で、民間目線による投資案件の精査(選定)や収益管理が行われることとなる。 ・ なお、本事業による国の機構に対する出資金は、機構の事業終了後に一定の配当を得て回収されるものであり、基本的に費消することを想定しているものではない。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の業務は、地域における再生現場や地域活性化の担い手の支援能力の向上を図ることにより、民間の取組みを補完しつつ、地域の力を活用して事業者の支援を行うもの。 ・ 機構のファンドに対する出資は、民間資金を中心としてファンドを組成し、共同して運営する際の呼び水となるための、必要最低限のものとなる。 ・ なお、本事業による国の機構に対する出資金は、機構の事業終了後に一定の配当を得て回収されるものであり、基本的に費消することを想定しているものではない。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済活性化支援機構が、民間の取組みを促しかつ補完するという役割を果たすことに努めつつ、その新たに付与された機能の積極的な活用を図ることにより、地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援を推進していく。 					
外部有識者の所見						
<p>本事業は、地域経済活性化支援機構への出資金であり、当該機構が達成すべき「地域活性化事業を担う企業及び新事業・事業転換を目指す企業等の経営基盤の強化」、「地域の再生現場等の担い手の支援能力の向上」という目的の評価は含まれていない。目的を達成するための手段としての機構の設立自体が目指されているものであり、事業を事業目的達成のためのプロセスにおいて評価することが求められる。すなわち、機構の事業運営プロセスを含めて、トータルに評価して初めて有用なものとなる。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、事業の適切な進捗管理に留意するとともに、事業効果の把握に努めるべき。なお、機構の設立自体ではなく、機構の事業運営プロセスを含めたトータルに評価する観点からの事業効果の把握に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き、機構業務の適切な進捗管理、事業効果の把握に努める。					
備考						
株式会社 地域経済活性化支援機構 http://www.revic.co.jp/						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有割合 = 24年年度末基金残高 ÷ 地域活性化ファンド等に対する出資金 1 = 2,955百万円 ÷ 2,955百万円 						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

- ・ 地域活性化事業を担う企業及び新事業・事業転換を目指す企業等に対して、出資及び必要資金の貸付等を実施
- ・ 事業再生を目指す企業に対して、出資及び必要資金の貸付、及び取引金融機関から債権の買取り等を実施

- (注) 機構が関与するファンドの運営方法としては、
- ① 機構が単独でファンドのGPとなる運営会社を設立し、当該運営会社が、民間事業者が設立する他の運営会社とともにファンドのGPとなる方法(上図参照)のほか、
 - ② 機構と民間事業者が共同でファンドのGPとなる運営会社を設立する方法が想定される。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 預金保険機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出資金	(株)地域経済活性化支援機構に対する出資	2,955			
一般管理費	地域経済活性化支援機構に対する出資業務に係る経費	45			
計		3,000	計		
B. (株)地域経済活性化支援機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)地域経済活性化支援機構	地域経済活性化機構は、地域経済の活性化を図り、併せて地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の事業の再生の支援及び地域経済の活性化に資する事業活動等の支援を行っている。	2,955	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					